

久喜市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則

久喜市特別支援教育就学奨励費支給規則（令和4年久喜市教育委員会規則第9号）の一部を次のように改正する。

様式第2号を次のように改める。

特別支援教育就学奨励費に係る収入額・需要額調書

(整理番号) No.

保護者等(申請者)氏名		住所		児童・生徒氏名		学校名、学年(特別支援学級名)等		第1類における通減率		都道府県の地区区分 (I、II、III、IV、V、VI) 地域の級地区分 1-1、1-2、2-1、2-2、3-1、3-2		学校長承認		
世帯の収入状況				世帯の状況(前年12月末日現在)				需要額等						
				収入のある世帯員氏名		生年月日(満年齢)		続柄 (該当に丸を付け、その他は具体的に記載)		教育扶助基準			生活扶助基準	
所得 除 前の	総所得金額☆	円		年 月 日 (才)	父・母・本人 祖父母・その他		基準額	教材代	学校給食費	通学費	第1類	期末一時 扶助費	障害者/母子 加算額	第2類
	退職所得金額			年 月 日 (才)	父・母・本人 祖父母・その他									円
	山林所得金額			年 月 日 (才)	父・母・本人 祖父母・その他									円
	計	A		年 月 日 (才)	父・母・本人 祖父母・その他									j 生活扶助基準計 (e×通減率、f~jの合計)
所得 除	雑損控除		収入のない世帯員氏名	生年月日(満年齢)	続柄 (該当に丸を付け、その他は具体的に記載)	在学学校名・学年 (特別支援学級名)								
	社会保険料			年 月 日 (才)	本人		円	円	円	円			円	k 住宅扶助基準
	小規模企業共済等掛金控除			年 月 日 (才)	兄・姉・弟・妹 その他									円
	生命保険料			年 月 日 (才)	兄・姉・弟・妹 その他									l 需要額 (a~d、j、kの合計)
	地震保険料			年 月 日 (才)	兄・姉・弟・妹 その他									円
	ひとり親又は寡婦控除の額 ※保護者等のみ			年 月 日 (才)	兄・姉・弟・妹 その他									収入額 需要額
計	B		年 月 日 (才)	兄・姉・弟・妹 その他									D = 1	
所得額(A-B)		C		年 月 日 (才)	兄・姉・弟・妹 その他									
収入額(C×1/12)		D		合計			a	b	c	d	e	f	g	
通学費 明細	(特別支援学校・学級への通学費を要した者ごとに記入すること)					特記事項 <input type="checkbox"/> 要保護者 (<input type="checkbox"/> 被保護 ・ <input type="checkbox"/> 要保護)					支弁区分 <input type="checkbox"/> I段階(令第2条第1号該当) <input type="checkbox"/> II段階(" 第2号該当) <input type="checkbox"/> III段階(" 第3号該当)			

(注) 1. 特記事項欄は生活保護等の該当事項を記入すること。
2. 整理番号は個人別支給台帳の番号に合わせる。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。